

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：埼玉県
農業委員会名：鶴ヶ島市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年4月30日			任期満了年月日 令和8年4月29日		
農業委員数	農業委員			定数	実数
				定数	実数
			農地利用最適化推進委員	5	5

2 農家・農地等の概要

経営体数		農業者数(人)		経営体数(経営体)	
総農家数	261	基幹的農業従事者数	176	認定農業者	17
農業経営体数	120	女性	72	基本構想水準到達者	0
※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		40代以下	24	認定新規就農者	1
		※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		農業参入法人	0
				集落営農経営	0
				特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2	340				342

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	342	ha	25.97	ha	7.6	%
課題	集積して営農を行う担い手が不足している。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和15	年度	集積率	56	%
今年度の新規集積面積	18.39	ha	農地面積(C)	342	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	44.37	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	13.0	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	
		うち黄区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	32.46 ha	19.66 ha	12.80 ha
課題	黄区分は、長期間にわたり営農を行っておらず農地に復元することが非常に困難な状況である農地がほとんどである。 緑区分は、高齢化に伴う離農、保全管理に対する意識の低下などの状況が見受けられる。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0.00	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.00	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	5.20	ha
--------------------------	------	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農地の所有者に対して、農地の復元を求めている。
-------------------------	-------------------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	8.27	ha
---------------------------	------	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者	
	1	経営体	1	経営体	1	経営体
	0.40	ha	0.35	ha	0.08	ha
課題	新規就農希望者の確保が困難である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度		令和3年度		令和4年度		平均	
	10.65	ha	2.89	ha	4.43	ha	5.99	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					0.60	ha		

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	9	人
			農地利用最適化推進委員の人数	5	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		3	回
取組時期	取組項目	強化月間の内容	
7月	③ 新規参入	農業を新規に始めたい希望者(新規就農希望者)及び鶴ヶ島市内にて就農を希望する市外農業者に対して情報を提供するために、農地所有者から農地の貸し・売り希望などを確認し、新規参入の促進を図る。	
9月	① 農地の集積	農地の貸し・売り希望などの情報を、農業委員及び農地利用最適化推進委員と共有し、農地の集積の促進を図る。	
1月	② 遊休農地の解消	遊休農地の土地所有者に対して、農地を復元してもらえるよう依頼を行う。 また、遊休農地の恐れのある農地に対しても、農地として適正に管理してほしい旨の依頼を行う。	

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		2	回
開催時期	7月ごろ	相談会名	新規就農者 就農相談会
参加者数	5	開催場所	埼玉県農業大学校
相談会の内容	新規に就農を希望する学生への、就農相談。		
開催時期	通年	相談会名	新規就農相談
参加者数	5	開催場所	市役所庁舎、圃場現地
相談会の内容	市内にて新規就農を希望する方や農業法人などに対しての相談を随時実施する。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)